

令和6年8月1日

令和6年度 第2回 全国副会長研修会記録

会 場 アクリエひめじ

4階 会議室 407

時 間 9時00分～11時30分

集 合 8時50分

開 会 (9時00分)

司会進行 副会長 玉野 麻衣

1 開 会

東海・北陸ブロック副会長 松井 知佳子

2 会長挨拶

会 長 大関 浩仁

全特協としての著作物の作成について検討しています。本日の副会長研修会で皆さんが取りまとめたいただいた内容や特総研の方のお話の中にも、著作物に必要な内容が盛り込まれていると思います。今後、特総研の方々にもご指導をいただきながら、全国の校長に役立つ一冊を作りたいと考えています。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 兵庫大会実行委員長 挨拶

実行委員長 藤田 靖

特別支援教育の充実は本当に不可欠であり、私たち校長のリーダーシップのもと推進していくことが、ますます重要となっています。この副会長研修会においては、校長自身が特別支援教育へ理解を深める手立てについて協議を深めると聞いています。本日は、皆様の学校また各市町、地域の取組から学ばせていただこうと思います。兵庫大会は、現地参加301名、オンライン参加60名です。不手際があるかもしれませんが、兵庫県内総勢71名で運営して参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

4 来賓紹介

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 情報・支援部 総括研究員 滑川 典宏 様

同

情報・支援部 研究員 平沼 源志 様

5 議 事 (9時05分)

議事進行司会 副会長 小林 繁

9:05 ~9:10 (1) 主題設定の理由

会 長 大関 浩仁

[課題 1] 「特別支援学級・通級指導教室設置校に校長として初めて着任した際に、困るであろうと想定される事項」

[課題 2] 「校長自身が特別支援教育への理解を深めるための工夫、アイデア」

特別支援学級や通級指導教室に校長として初めて着任したときに、どのように対応すべきか、困ることがある。そのような困るであろうと想定される事項に絞って、該当事項と必要な手立てや校長自身が特別支援教育に関する理解を深めるための工夫やアイデアについて、ご紹介いただきたい。

全国的には、困っているところは重なるところがあると考えられるので、それに対してこんな工夫をしているということに基づいて、全特協としての著作物にまとめていきたいと考えている。

9:10 ~10:20 (2) 課題について報告 (各ブロックより7分)

【北海道ブロック】

<課題1>

【教育課程に関わること】

- ・ 自立活動の理解

【児童理解・指導に関わること】

- ・ 児童の実態把握が不十分に伴う、個別の指導計画に対する助言や評価

【校内体制に関わること】

- ・ 特別支援教育コーディネーターの資質・能力
- ・ 教職員の適切な配置や指導体制の確立に関する困難
- ・ どんな指導をしているのかわからない教員に対する指導と校内体制の整備

【外部機関との連携に関わること】

- ・ 教育委員会との連携・支援体制

特別支援教育コーディネーターについて、文部科学省では教員を指名するようになっているが、担任や担任外等は多忙で難しい部分がある。免許の保有にこだわらず、広く人材を求めているかどうかと、道教委や市教委に提案をしているところである。

【保護者との連携に関わること】

- ・ 特別支援担任と保護者との関係づくり

【その他】

特別支援教育に係る研究協議会や設置学校長協会などとは教頭時代に関与が薄いことから、昇任時の喫緊の課題への対処に戸惑う。

【必要な手立て】

校長として、教頭が自校及び勤務自治体の特別支援教育のシステムや教育課程編成等を校長になった時を意識して関与できるような体制作り。

<課題2>

【校長としての学びや関り】

- ・ 積極的に教室に入り、授業の実際を通して自己の研鑽を深める。
- ・ 全特協・道特協等の研修で学んだ事柄を職場内で還流する。
- ・ 各障害に対する知識と特性に対する理解を深める。

【学校経営方針に関わること】

- ・ 他校の学校経営要項を参考にして、自校の経営計画に特別支援教育の目標や校内支援体制の組織図、支援の流れ等を明記し、組織的・継続的・計画的な支援体制の構築を図る。

【研修や学びに関わること】

- ・ 昨年度道教委から発刊された「小・中学校の管理職のための特別支援教育ハンドブック」の活用

【東北ブロック】

<課題1>

●青森県

○校内における支援体制の整備について（校長のリーダーシップ）

【必要な手立て】

- ・一部の教員が一生懸命対応策を講じても、なかなか結果が出ないとの声が聞かれる。そのほとんどは管理職が積極的に関わってくれない、校内体制を整えてくれないということに起因する。
- ・特別支援教育の知識が全くないため、特別支援学校の校長に助けを求め、指導状況の見学や質問をしながら自校の校内体制を整備した。
- ・管理職として教職員の話に耳を傾け、校内の特別支援教育についてともに考えるという姿勢が、教職員の大きな支えになる。

○特別の教育課程の編成について

【必要な手立て】

- ・特別支援学校のセンター的機能の活用
- ・特別支援教育巡回相談員制度の活用
- ・専門家チームの派遣要請
- ・学びの協力員（合理的配慮協力員）の定期訪問や要請訪問

○特別支援学級の教育課程について

- ・学習指導要領において、知的障害特別支援学校の各教科に替える場合、「なぜ、その規定を参考にすることを選択した」のか、保護者等に対する説明責任を果たしたり、指導の継続性を担保したりする観点から、理由を明らかにしながら教育課程の編成を工夫することが大切になる。
- ・教育課程説明会（特別の教育課程を含む）に管理職（主に教頭）が出席し、特別の教育課程の意義と適切な編成の方法を理解し、児童の実態に応じた特別支援教育の充実を図っている。

●宮城県

○児童・生徒への適切な就学支援の在り方についての把握と指導

- ・教頭時代に多忙等の理由で、校内就学支援委員会の仕組自体を新任校長が理解しておらず、結果として特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任等に任せきりになってしまう事例が多数見受けられる。
- ・校内就学支援委員会が保護者や児童に対しての愚痴になってしまったり、担任の指導に対しての困り感の場になってしまったりするという報告が上がってきている。働き方改革が叫ばれている昨今、児童生徒にとっての適切な就学の場所の検討という観点からずれてしまい、着地点を整理できずに長時間の会議となってしまうという傾向が見られる。

○特別支援教育コーディネーターや支援学級担任等の力量・人材不足

- ・校務分掌で通常の学級の担任が難しいとの理由で、特別支援学級担任になっている場合や、ただ資格を有するというだけで特別支援教育コーディネーターとしての機能が働いていない場合、どのように対応したらよいか分からないという困難さが想定される。

○保護者への対応

- ・特別支援教育に携わったことのない校長先生に対して、支援を有する児童生徒の保護者から、直接校長に相談したいという案件に対して「経験がないもので分かりません」としか回答できないという心配がある。

○不登校児童生徒の対応について

- ・特別支援学級在籍の児童生徒の不登校の割合が以前よりも増加している。その原因が何に由来しているのかについて障害理解がないまま放置されているという傾向がある。

●岩手県

- 設置校に初めて赴任する際に困難が想定される主な内容として、「特別支援学級経営の在り方」「特別の教育課程編成」「通級による指導の理解」「適正な就学支援」「他機関との連携の在り方」「保護者の理解」が挙げられる。

【必要な手立て】

「新任特別支援学級・通級指導設置校長研修講座」を悉皆で受講することになっている。1日開催（6時間）で、本年度の内容は「県教委特別支援教育課長の講義」「先輩校長の実践事例（小・中からそれぞれ）」「グループ協議」となっている。

<課題2>

●青森県

- 関係する研修会に積極的に参加する。

●宮城県

- 県役員会の情報交換のICT化
- 今年度から仙台市では、特別支援学級・通級指導教室設置校長会の代表者として市の校長会役員会に参加できるようにしてもらった。その結果、市内での特別支援教育に対しての問題点が各地区会だけでなく、校長会全体会の場でも周知できるようになった。

●岩手県

- 通常の学級、特別支援学級に関わらず、校内の授業参観を日常的に行い、事後に、労いも含めて担任と指導についてのコミュニケーションを図る。その際の特別な支援を必要とする児童についての話題では、校長も一緒に指導法を考えるスタンスで接する。
- 県特協として、県内すべての特別支援学級・通級指導教室設置校に対して、特別支援教育に関する実態調査を実施し、年度末に研修会や報告書において、その結果・分析を会員間で情報共有するサイクルを長年実施してきている。これにより、管理職として押さえておくべき知識等に関わる学校間格差の解消につながっている実感がある。本年度実態調査の柱は以下の5点である。

- ① 校内体制の充実
- ② 通級による指導の充実
- ③ 担任・担当の専門性の向上
- ④ 特別支援学校のセンター的機能の充実
- ⑤ インクルーシブ教育の推進

【関東甲信越ブロック】

<課題1>

- 児童生徒の支援方法についての指導助言

着任すると校長は、学校の様々な状況の把握に手をつけるが、そんなに余裕のない新学期早々に、行動上の問題が目立つ児童生徒が出てくることがある。担任や学年担当から支援・指導についての相談を受けることは少なくない。

【必要な手立て】

- ① 校内の資源の把握と校内組織の活用

人事異動もあるため、継続して勤務している職員から聞き取る他、特別支援教育校内委員会資料や、引継ぎ文書等の確認が必須である。

②児童生徒の実態の把握

③教室内の環境や学級の児童生徒同士の関係の把握

○特別支援学級の教育課程・学級経営

児童生徒の家庭の状況が変化して学校生活での不適応が見られる場合もあるし、人事異動で担任が変わった時に問題が顕著となることもある。

【必要な手立て】

①教育課程の点検

個別の教育支援計画、個別の指導計画、教育課程等を点検し、実際の指導に合っているのか、必要に応じた見直し作成が求められる。

②特別支援学級の構成・指導体制

③教育委員会への相談、指導主事による指導・助言

○就学相談・教育支援の進め方

就学先決定や特別支援学級への転籍等に関することについて十分に理解しておく必要がある。

新就学児童の相談では、市町村の教育支援委員会の総合的な判断の有無により話す内容が異なる。また、在籍児童生徒の就学相談については、本人の将来を見通した主体的な学びへの支援の計画に基づく保護者や本人の意思の尊重が大前提となる。進学・就職などの接続についても理解し、保護者との相談を進めていく必要がある。

○特別支援教育の体制

【必要な手立て】

特別支援教育の体制を整備するためには、校長は学校経営方針に特別支援教育に関する内容と具体的な方針を盛り込むことや、年間行事計画や月の予定に校内委員会や教育支援委員会を位置づけること、そして特別支援教育コーディネーターが業務を行いやすい環境を整備することなどが大切である。

・学校経営方針やグランドデザインに位置づけ、それを周知する。

・児童生徒が、特別支援学級の児童生徒や特別支援学校との交流及び共同学習、児童生徒への指導・啓発により、誰もが平等に学び、学校生活を送ることが当たり前だと感じられるようにする。

・保護者に向けて、学校だよりやPTA総会等で、特別支援教育の理念について伝えたり、地域に向けて、学校運営協議会で取り組み状況を説明したりするなど、情報を発信する。

○特別支援教育に関する知識・経験

現在ほとんどの小中学校に特別支援学級が設置され、通級指導教室の設置も徐々に増えてきている。しかし、特別支援学級や通級による指導の教育課程を編成した経験のある校長・教頭は少なく、特別支援級担任から悩みを打ち明けられたときに、指導に困ることがあると考えられる。

また、校長自らの特別支援教育に関する知識が少ないことから、特別支援教育担当の教職員任せになってしまうこともあり、そのことで学校全体の組織的な体制が停滞してしまう場合も考えられる。

【必要な手立て】

日常的に校長自らが特別支援学級の担任とのコミュニケーションをとり一緒に解決する姿勢が必要である。また、校長のネットワークを生かし解決していく。

<課題2>

○現場から

- ・特別支援学級、通級指導教室の見学、児童生徒の実態把握と関係づくり
- ・人事、分掌等配置の点検・工夫（教職員のキャリア形成の視点から）
- ・校内体制の整備・構築（校内就学支援委員会と生徒指導部・教育相談部との連携）

○資料から

- ・教育課程編成の手引書、都県や市区町村教委から出されている指導資料、学習指導要領、関係文書、書籍等の熟読（例：「特別支援学級・通級指導教室経営ガイドブック すまいる365」《相模原市》）
- ・特総研『小学校・中学校 管理職のための特別支援学級の教育課程編成ガイドブック』の資料の活用
- ・校長自身の研修や他の職員が参加した研修会の資料等の活用

○研修会等から

- ・都道府県、自治体、及び都道府県特協が開催する特別支援教育の研修への参加

【東海北陸ブロック】

<課題1>

○児童生徒の実態の把握

- ・本人の状況・状態の観察や担任や保護者面談等を通して、学校での様子だけでなく家庭環境等の実態を把握する。

○校内支援体制の構築

- ・校内全体で支援する体制を整備する。
- ・関係機関との連絡調整にあたる仕組みを整備する。
- ・学校内外の人材を活用して個別や小集団での指導体制を整備する。

○特別支援教育校内委員会の実施

- ・事前に特別支援教育コーディネーターと打ち合わせをする。
- △時間ばかりかかり議論が深まらない。

○人材育成のための指導・助言

- ・特別支援教育コーディネーター等に指導・助言を行うために、校長も自己研修を行い、専門的知識を深める。
- ・校長が気軽に質問や相談できる機関や人材とつながっていく。
- ・ねぎらいと感謝の言葉を積極的に伝える。

○教員の資質向上と校内研修の推進

- ・交流及び共同学習を進めるために、特別支援教育に関する学校の理解度を把握し、校内研修会を計画・実施する。
- ・特別支援学級に在籍する児童生徒の数が増加し、通常の学級に在籍して特別な支援が必要な児童生徒の数も多くなる状況の中、特別支援学級の臨時的任用教員の比率が高くなっており、担任の校内人事が校長として最初にぶつかる壁である。そのために、児童の特性をよく理解し、個に応じた適切な指導や支援ができる力量をもつ教師の人材育成を進める。

○教育課程編成に関わる指導・助言

- ・「自立活動」や「生活単元学習」の指導時間、指導内容、指導方法についての理解を深める。

○交流及び共同学習等の特別支援学級運営の理解

- ・職員間の共通理解が必要であり、年度当初の職員会議で特別支援学級の運営について全職員で共有する。
- ・通常の学級の指導に生かせる特別支援教育の視点を積極的に発信し、双方の連携につなげる。

○関係機関との連携

- ・切れ目のない支援を可能にするために、幼稚園や保育園、中学校、特別支援学校等の関係機関との連携を図っていく。

<課題2>

○全国の動向を知る

○自治体の施策を知る

- ・振興計画として掲げられているものをチェックする

○研究会・研修会に参加する

○研修動画を視聴する

○専門家から学ぶ

- ・巡回相談等の特別支援教育の専門家と懇談する機会をつくり、個々の案件だけでなく、今日的な課題やその対応について理解を深める

○よりよい連携を進めていく

○雑誌や冊子等から情報を得る

○授業参観から学ぶ

- ・校内の授業参観から「わかりやすい授業づくり」のアイデアを見つけ、特性のある児童生徒にとっての「わかりやすさ」の根拠を授業者と共有し、校長だより等を活用し校内で共有する

○定期的に面談を行う

○校内体制の整備を図る

【中国ブロック】

<課題1>

○特別支援教育に関する必要な知識

- ・特別支援教育に関連する法律や政府の方針の知識
- ・教科書に関すること。
- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の策定について

○人材育成

- ・人材難であり、特別支援教育を推進する人材が確保できない。
- ・人材育成もかなり極めて厳しい状況にある。

○保護者とのコミュニケーション

- ・担任としての知識不足によって保護者との対応が難しくなり、学級経営が難しくなるケースが各学校に見られる。
- ・校外での効果的な研修が必要であり、どのような研修いいのかという研修も必要である。
- ・外部との連携が必要
- ・既存の体制にかかわらず、今の状況に合わせた柔軟な体制作りが必要

○特別支援学級及び通級指導教室の該当児童について、交流学級及び通常の学級の児童にどのように話していくか。

○特別支援学級児童用の教科用図書をどのように選定するのか。

○特別支援学級の教育課程をどのように編成するのか。

○個別の教育支援計画や個別の指導計画をどのように組織的に作成するか。

○児童への指導等について

○「インクルーシブ教育システム構築」のための視点

・インクルーシブ教育、合理的配慮について

○通級指導教室について

<課題2>

○継続的な研修

・学校内外、専門家との連携。予算が必要な場合があるが、これらの支援をどのような形で行っていくかを考えて行く必要あがる。

・これまでの研修では効果がないケースも見られた。様々な形を提案しながら、何が一番良いのか考えていくことが、これから必要ではないかと考える。

○実地観察と経験の共有

○専門家、効果的な情報を持っている人とのネットワークづくり

○人材育成

○学校づくり

【四国ブロック】

<課題1>

●愛媛県

・特別支援教育に関する知識やスキルの不足が挙げられる。特別な教育課程の編成や個別の教育支援計画の作成について、具体的な知識が必要である。また、教職員や保護者との連携が重要であり、特に保護者との関係構築が課題となる。さらに、児童生徒の発達特性やニーズを正確に理解し、適切な支援を提供するためのアセスメント能力も求められる。

○校内支援体制の充実

○校内委員会の機能強化

○交流及び協働学習の促進

●香川県

・特別な教育課程の編成や、特別支援教育コーディネーターとの連携が求められる。さらに、合理的配慮を提供するための環境整備や、支援員の配置、保護者との関係構築が重要である。特に、保護者からの要望や期待に応えるためには、専門的な知識とコミュニケーションスキルが必要である。

○教員の専門性の向上

○校内体制整備

○校内委員会の運営

●徳島県

・新任校長が特別支援学級や通級指導教室を運営する際に、以下の課題が想定される。まず、特別支援教育の基礎知識の不足が挙げられる。特別な教育課程の編成や合理的配慮の提供、支援員の配置など、具体的な知識が必要である。また、保護者との連携も重要であり、特に保護者の期待に応えるためのコミュニケーション能力が求められる。

○特別な教育課程の理解

○合理的配慮と環境整備

○保護者対応

●高知県

・特別な教育課程の編成や、合理的配慮の提供についての具体的な知識が不足していることが挙げられ

る。また、児童の実態や保護者の思いを理解し、適切な支援を提供するためのアセスメント能力が求められる。

○障害種別による教育課程の違いの理解

○児童の実態と保護者の思いの理解

○学級経営と支援体制の構築

●四国4県の5つのまとめ

- ・特別支援教育の知識・スキルの不足
- ・校内支援体制の整備
- ・保護者との関係構築
- ・合理的配慮の提供と環境整備
- ・交流及び共同学習の促進

<課題2>

●愛媛県

- ・定期的な研修会への参加や、特別支援学級の授業参観を通じて、実際の教育現場を理解することが重要である。また、特別支援学校や他の教育機関との連携を強化し、情報交換や意見交換を行うことも有益である。さらに、専門書や最新の研究成果を積極的に取り入れ、自己研鑽を続けることが推奨されている。

●香川県

- ・定期的な研修や講演会への参加、特別支援学級の授業参観を通じて、現場の実態を把握することが重要である。また、特別支援教育に関する書籍や論文を積極的に読み、最新の情報を取り入れることも効果的である。さらに、特別支援教育の専門家との意見交換や他校との連携を強化し、実践的な知識を得ることが推奨されている。

●徳島県

- ・定期的な研修や講演会への参加、特別支援学級の授業参観を通じて、現場の実態を把握することが重要である。また、特別支援教育に関する書籍や論文を積極的に読み、最新の情報を取り入れることも効果的である。さらに、特別支援教育の専門家との意見交換や他校との連携を強化し、実践的な知識を得ることが推奨されている。

●高知県

- ・特別支援学級の授業に頻繁に顔を出し、児童の様子を把握することが推奨されている。また、特別支援教育に関する専門書や最新の研究成果を積極的に取り入れ、自己研鑽を続けることが重要である。さらに、特別支援教育の専門家との連携を強化し、校内での研修や講師招聘を通じて、教職員と共に学ぶ機会を増やすことが求められる。

●四国4県の5つのまとめ

- ・定期的な研修への参加
- ・特別支援学級の授業参観
- ・専門書や研究成果の取り入れ
- ・特別支援教育機関との連携
- ・校内研修の実施

【九州ブロック】

<課題1>

○設置学級に応じた教育課程になっているか

- ・設置学級ごとの教育課程が用意できているか。
- ・障害の特性を考慮した教育課程が用意できているか。
- ・当該校長が、特別支援学級担任を経験していない場合、「特別の教育課程」や「自立活動」の内容等についての理解が不十分であると考えられる。
- ・特別支援学級の教育課程に精通する。学習指導要領等に立ち返るとともに、校長研修会や任意の研究団体研究会等から情報を得る。
- ・個別の教育支援計画の理解と適用。

○人材の育成、人材の確保

- ・精通した教職員の転入を希望しても、配置できない場合もある。近隣の特別支援学校（例えば、ろう学校）と連携して、学級担任が気軽に学びに行ける体制作りが必要である。各特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの先生と十分な指導のための研修を確保したい。
- ・特別支援教育に関わる校長研修等の受講
- ・校内支援体制を整えると同時に中核となる教師を育てる。
- ・教職員の研修と専門性の向上

○支援体制作り

- ・特別支援学級の交流における特別支援学級担任の支援体制
- ・通級指導教室への就学に向けた取組と実際の支援内容
- ・『「特別支援学級」と「通級による指導」ハンドブック』を確認した上で、校長としてのリーダーシップを発揮しなければならない。
- ・通常の学級担任と特別支援学級・通級指導担当教員の連携を図っていく。教師の専門性を高めることが求められている。実態としては、通常の学級担任のなかには、特別支援学級に関する知識や経験が少なく、どのように連携を図っていけばよいか分からない場合も少なくない。
- ・令和7年度以降の県立特別支援学校高等部入学者選抜方法（学力検査）の改正に伴う対応

○通級指導教室の基準

- ・入級適、通級適となる児童の基準を管理職が理解していないと、校内就学委員会で安易に「入級適」などと判断されてしまうのではないかと懸念される。そこで「障害のある子供の教育支援の手引き」を熟読し、児童生徒の適切な学びの場を判断する必要があると考える。

○保護者への丁寧な対応

- ・我が子の障害を受容できない保護者との関わり方を知る。
- ・特性のある児童にはできるだけ早く対応することが望ましいが、保護者の理解や特別支援学級入級の同意を得られないことも少なくない。合理的配慮の提供までの過程を丁寧に説明し最善を尽くす。保護者へ十分配慮できるように、対応の実績等を基にチェックリストを作成し、確実に丁寧に支援していくことができるようにする。

○関係機関との連携

- ・医療、福祉、警察、放課後等デイサービス、相談事業所との連携

<課題2>

- ・県立特別支援学校の方を招いた校内研修を実施する。

- ・個別の指導計画・個別の教育支援計画を主幹、管理職等で確認する。
- ・近隣の郡市単位で、特別支援教育部会での情報交換会に特別支援学校コーディネーターの出席もお願いして、横の連携を強化して、何でも尋ねられる体制を作っておくと、特別支援学級が初めての教諭も安心して指導できる。
- ・校長自身が、特別支援学級担任などを経験したことがあればいいが、未経験の校長は、日頃から、特別支援学級に足を運び、授業や児童の様子を観察することが一番理解を深めることになると思う。または、国立特別支援教育総合研究所のサイトを見て、特別支援教育の最近の流れを理解することも管理職としての責務だと考える。
- ・研修会への積極的な参加
- ・特別支援学級の授業観察
- ・特別支援教育の実態把握と特別支援教育等担当する教職員との円滑なコミュニケーションを図る。まず、特別支援教育の実態を知ることから始める。自校に設置してあれば、特別支援学級や通級指導教室を参観して授業や教育活動、児童生徒の困りの実態を把握する。

【近畿ブロック】

<課題1>

○正確な情報把握

- ・校内委員会の充実

→校内委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターや関係機関との連絡調整

→保護者からの相談窓口を設け、定期的な情報共有

○職員の力量不足

- ・教員へのサポート

→特別支援教育に関する研修を定期的実施し、教員のスキル向上を図る。

→教員同士の情報交換や連携を促進し、学校組織としての支援体制強化

- ・個別の教育支援計画の作成

→各生徒のニーズに応じた個別の教育支援計画を作成し、定期的に見直す。

○環境整備

- ・ユニバーサルデザイン化

→教室や校内のユニバーサルデザイン化を進め、生徒が安心して学べる環境を整える。

→学習支援ツールとしてICTの活用推進

○校務分掌の割当

- ・適切な教員を特別支援教育コーディネーターにあてることができているか見極めが難しい。

- ・前任の管理職や教職員からの引き継ぎが重要になる。

- ・特別支援教育コーディネーターの育成、専門的知識を持てるよう研修等を受ける機会を与えるようにしていく。

○保護者からの要望の対応

- ・学校現場においては、特別支援学級が増加傾向であり、障害の特性についても複雑化・多様化しており、保護者からの要望も多様化している。その対応に苦慮する。

○LD等通級指導教室に入級している児童の実態を踏まえた指導になっているか

- ・まずはその学校で通級教室に入級している児童の実態を十分に知らなければならない。その上でどのような指導をしているのかを通級指導担当教員や担任としっかり話す。

- 特別支援学級についても同様に児童の実態や実状を十分に把握できているか
 - ・個別の指導計画やアセスメントシートからの情報や担任や担当からの聞き取りなど、情報をできるだけ集めることが必要。その情報を組織として共有し続けるための体制を作ることも必要
- 就学先決定までの流れの理解と保護者との合意形成の進め方
 - ・教育委員会との連携、丁寧な面談及び記録
- 就学相談
 - ・京都市では、就学前から新1年生の就学相談を校長が行ってる。他都市の校長は入学後に特別支援学級へ入級するかどうかを保護者と相談し進めていくことに難しさを感じているかもしれない。
- 校内の特別支援に関する適切な配置
 - ・特別支援学級担当教員の退職時期を迎えている学校が多いようである。
 - ・特別支援教育コーディネーターなどは、専門的分野への理解だけでなく、ある程度の経験が必要

<課題2>

- 専門書や資料の活用
- 研修やセミナーへの参加
- 現場視察と交流
- 障害についての理論研修を積む。
- 保護者や地域との連携
- 育成学級（特別支援学級）での授業（道徳）をしている。
- 校長室前にプラレールを置いている。

10:20～10:35（3）意見交換（15分）

10:35～10:40 休憩

6 指導助言

① 10:40～11:00 指導・講評

・独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 情報・支援部 研究員 平沼 源志 様

令和5年度から令和7年度に取り組んでいる重点課題研究「共生社会の担い手を育む教育に関する研究～障害理解教育の検討を中心に～」についての報告。

今回は主に1年目の成果について報告し、今回の課題について、先生方のヒントとなるようなことをお話できればと考えている。

研究体制は1年目が7名、現在は9名で行っている。研究の内容は、10年後、20年後の社会がどのように変わっているのかを想像し、次のことを考えた。

- 子供たちが大人になって活躍する頃には、どんな社会になっているか？
- 子供たちにどんな社会を託したいか？
- そのために、いま、私たちに何ができるのか？

【研究の趣旨】

- 私たちが目指す社会は、共生社会の形成である。
- 共生社会の形成に向けて、子供たちが10年後、20年後「共生社会の担い手」となるための教育活動を展開する必要がある。
- 「共生社会の担い手を育む教育」＝多様性を理解し尊重できるようになるための教育と、一旦定義し、具体的な内容、方法を検討する。
- 小・中学校の通常の学級の教師が、「共生社会の担い手を育む教育」を実施する必要性を理解でき、「自分の学級でも実施してみたい」、「実施してよかった」と実感できるモデルを教育現場や教育行政に提供することを目指したい。

【研究の目的】

すべての小中学校で「共生社会の担い手を育む教育」が推進されるために、「共生社会の担い手を育む教育」の実践モデルを作成し、提供を目指している。

1. 小・中学校の授業や学級経営で行われている多様性を理解し尊重するための実践の現状の課題。
2. 小・中学校で行われている「障害理解教育」（特別支援学校による出前授業も含む）の現状と課題。
3. 上記を踏まえた「共生社会の担い手を育む教育」の実践モデルと、その妥当性。

【研究の方法】

小中学校における多様性を理解し尊重するための教育に関する訪問調査の実施について報告する。

- ・グランドデザインは管理職の先生方の考えが分かり、どんな学校にしたいのかという手掛かりになる。
- ・新潟県十日町市立十日町小学校のグランドデザインでは大きな幹の中に共生の理念があり、共生・協働ということを強く意識している学校である。そして、地域連携、特別支援教育の支援というものがちりばめられ、保護者との連携も含まれている。

【学校のキャッチフレーズ】

多様性を理解し尊重するための教育に関する訪問調査の対象校について、特色を一言で表現。

- A 小学校：一人一人を大事にし、心地よく学べる授業を目指す学校。
- B 小学校：地域ぐるみの交流で共生社会の担い手を育む学校。
- E 小学校：3施設を繋ぐ100メートル廊下が、心も繋げている学校。
(特別支援学校 小学校、地域の発達センター) 日常的に子供たちが交わっている。
- F 小学校：小学校と特別支援学校が一体となって多様な学びの場を形成し、地域の子供を育てている学校。
E 小学校と F 小学校は、地域のねがいが学校づくりに反映されていた。地域の方が子供たちには、将来こんな風に育ってほしい、こんな風にこの場所で生活してほしいという思いがあり、地域の施設を校舎と一体化させたり、地域の方が障害理解教育についてお話したり、多様性の理解についてお話したりする土壌のある地域であった。
- G 小学校：特別支援学校と合築した教育環境を最大限に生かしてインクルーシブ教育を実践する学校。
日常的に運動場で子供たちが交わっている。日常的に一緒に過ごす時間というのは、多様性の理解とお互いを知る機会につながっているのではないだろうか。
- I 中学校:一人一人の子供と丁寧に関わる校長のもと、教師も子供も人のことを思う気持ちが育まれている学校。

I 中学校では特別支援教育や障害という言葉を使わなくても、人権意識を強くもち、一人一人を大切にすることを基本として考える。子供たち全員と校長室で面談をし、一人一人を把握する。養護教諭が特別支援教育コーディネーターを務め、すべての生徒を一応把握している

ので、意図的に配置をしている。

【共生社会の担い手を育む教育を実現するための要素と構造】

- ・土台として、地域の人々の願いや自治体が目指す地域社会の姿・ビジョンがある。
- ・校長のリーダーシップ、学校の目指す姿・方向性を示す、グランドデザインの構築。
- ・一人一人の子供が大切にされる学級、教師間の同僚性、一人一人の教師が大切にされる学校。
- ・多様性に出会う・気付く、通常の学級の中の多様性や交流及び共同学習。
- ・ともに過ごす時間の積み重ね、葛藤、折り合い、納得など。
- ・教師は多様性を受け入れる、授業を変えていく。
- ・子供はともに過ごすことが当然、「支援する…される」ではない。特別視しない。

【令和5年度の研究のまとめ】

- ・地域で子供を育てるという発想。
- ・日常の交流がしやすい環境。
- ・核となる教師の存在や教師間の良好な同僚性。
- ・教師自身が多様性を認める姿が子供に伝わる。

○今年度も引き続き同じような調査をしていく。質問紙調査を行いながら最終的には特別支援教育の充実もそうだが、それぞれの校長先生が大切にしてきたことや経験も大切にしながら、特別支援教育の充実や共生社会の形成を担う子供たちの育成に繋がればと考えている。

②11:05～11:25 指導・講評

・独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 情報・支援部 総括研究員 滑川 典宏 様

東北地方で大きな大雨の被害があり、一日でも早く皆様の生活が元に戻ることを願っております。

課題1 特別支援教育・通級指導教室設置校に校長として初めて着任した際に、困るであろうと想定される事項

課題2 校長自身が特別支援教育への理解を深めるための工夫、アイデア

これらの課題について、2つに分けて考えたい。

1つ目は教職員、保護者、関係機関等のコミュニケーション（連携、つながり）の大切さである。

日々の授業を校長が参観することは、授業をする担任にとっては、緊張感が生まれる場合もあるかもしれない。しかし、「校長先生が見ていてくれる、分かってくれている」という安心感につながっていくのではないかと考える。また、次のような日常の中で校長先生が取り組んでいることは、負担感が少なく校長先生方にも参考になるのではないかと考える。

- ・特別支援学級や通級指導教室での実際の授業や活動を定期的に観察する。
- ・教育課程の点検、個別の指導計画から一緒に考えていく。
- ・特別支援教育の情報を共有し、共に学ぶ姿勢を示す。
- ・授業参観から「わかりやすい授業づくり」のアイデアを見つけ、「わかりやす」の根拠を授業者と共有し、校長だより等を活用して校内で共有する。

特別支援学級の授業について、校内の授業研究の中で校長が価値づけを行うことにより、校内の特別支援教育の視点が広がっていくと考える。

校長が「連携」や「気付き」の大切さについて、そのときなぜそのように思ったのか、そのような声掛けを行ったのか等の各都道府県ブロックでの取組や大事にしていることを、今後の全特協の書籍の中で触れていくことができれば、全国各地の校長に役に立つものになるのではないかと考える。

2つ目は、学校で役立つ情報の収集について。

各学校のホームページにランドデザインが示されている。各校のランドデザインを参考にしながら、校長自身がどのような学校ビジョンをもち、自分の学校ではどのようにカスタマイズして、ランドデザインを作っていくことが大切である。

学校便りなどで、年に1度でも特別支援教育の視点で書かれたものがあると、先生方の理解、保護者、地域の理解啓発につながるのではないかと考える。

北海道特別支援教育センターの「小・中学校の管理職のための特別支援教育のハンドブック」では、特別支援学校の先生たちが、通常の学級を意識したサポート、研修パッケージ等が記載されている。
第38回 関東甲信越地区研究協議会 栃木大会で御発表いただき、鹿沼市の「よろしくお願いシート」では、通常の学級の子供たちの実態を把握し、合理的配慮を考える上で参考になると思う。

このような資料を、それぞれの校長がどのように判断し活用していくのが大切になると考える。また、特総研の研究成果「教科指導上の個に応じた配慮の観点」は、特総研ホームページから、教科ごとの資料がある。今後も特総研の研究成果も有効に活用してほしい。

7 連絡事項

○第2回 全国理事研究・研修協議会、ブロック会の役割分担 副会長 伴 英子

・開会・閉会の言葉、議長選出について、第2回 全国副会長研修会の報告（資料参照）

・ブロック会の進行と内容の確認

○開会行事における登壇等について

8 閉会のことば

九州ブロック副会長 森山 聖一

閉 会（11時30分）

令和6年度 第2回全国副会長研修会 参加者名簿

御来賓

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 情報・支援部

総括研究員

滑川 典宏 様

同

研究員

平沼 源志 様

全国副会長

北海道	佐々木一好	全国副会長
北海道	田古 広	全国副会長研修会・記録
東北（岩手）	杉本 光生	全国副会長
関東甲信越（群馬）	福田 隆一	全国副会長
東海・北陸（石川）	松井知佳子	全国副会長
近畿（京都市）	石田 和三	全国副会長
中国（広島）	堤 信之	全国副会長
四国（高知）	田中 茂樹	全国副会長
九州（宮崎）	森山 聖一	全国副会長

本部役員

大関 浩仁	会 長
玉野 麻衣	副会長
小林 繁	副会長
伴 英子	副会長

全特協 事務局・須田淳一・山中ともえ・吉川光子
(オブザーバー)